

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-220091

(P2004-220091A)

(43) 公開日 平成16年8月5日(2004.8.5)

(51) Int. Cl.⁷

G06F 17/60

F I

G06F 17/60 236A

G06F 17/60 232

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 3 頁)

(21) 出願番号 特願2003-3370 (P2003-3370)

(22) 出願日 平成15年1月9日 (2003.1.9)

(71) 出願人 598094953

秋山 聖三

三重県名張市青蓮寺73番地の2

(72) 発明者 秋山 聖三

三重県名張市青蓮寺73番地の2

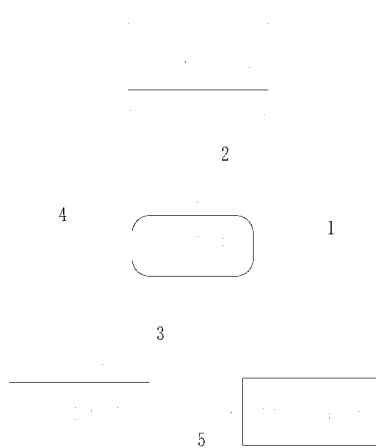
(54) 【発明の名称】 ATM兼用セルフPOSレジスターと連動した商業システム

(57) 【要約】

【目的】 ATM兼用セルフPOSレジスターと連動した商業システム

【構成】 ATM兼用セルフPOSレジスターおよび釣り銭補充、資金回収、販売データの管理などのシステムで構成される

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

量販店、遊園地、鉄道などの多人数を対象とした商業施設の入出金機能を、金融機関の A T M 兼用セルフ P O S レジスターで置き換えるシステム

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明が解決しようとする課題】**

従来、量販店などでは金銭管理のために P O S レジスターなどを自前で導入し、販売数量の把握や金銭の計数に利用してきた。そのための釣り銭管理や紙幣の補充などに多くの手間がかかっていた。また、金銭を扱うことに伴うトラブルやその管理にも多くの手間がかかっていた。売り上げデータと実際の金銭とがぴったり合うことの方が少ないのが現状であった。

10

【0002】**【課題を解決するための手段】**

そこで、商業施設などに設置するレジスターを、金融機関の A T M 兼用セルフ P O S レジスターに置き換えることで、金銭管理をすべて金融機関側にアウトソーシングする方法を考案した。従来の A T M にセルフ P O S レジスター機能を導入し、釣り銭や紙幣の回収・充填などをすべて金融機関側がおこない、商業施設側では一切関与しないシステムとする。つまり金銭に対しての所有権を商業施設側が持たないシステムである。

【0003】

20

【発明の効果】

商業施設側は一切の金銭管理の手間から解放されその分の費用負担が無くなる。ただし、販売情報については従来通り収集する事ができる。金融機関にとっては、A T M の設置場所を確保する事ができ、また非常に強固な関係を商業施設側と構築する事ができる。たとえばコンビニエンスストアなどの場合、将来的には A T M 増設のニーズが高まると思われるが設置スペースとの関係で増設は難しい。しかし、セルフ P O S レジスターと A T M が一体化すれば、従来のレジスターの設置スペースに 4 ~ 6 台の A T M を設置するのと同じ効果が生まれる。また、防犯上も店員や店長でも金銭を扱えないことから、強盗に入るメリットが無くなるため防犯効果が期待できる。その上店員などによる金銭トラブルも発生する余地がなくなるなど、管理する側のメリットは大きいものになる。

30

【図面の簡単な説明】

【図 1】 全体の構成図である。

【符号の説明】

- 1 商品の仕入
- 2 消費者が購入
- 3 金融機関への支払い（実際はレジでの支払い）
- 4 売り上げ情報の収集および決済
- 5 仕入資金の決済

【 図 1 】

